

「うを」について②

おやさと研究所教授
佐藤 孝則 *Takanori Sato*

明治15年以降に記された18篇の“こふき”資料中の“ぎぎよ”に相当する異表記名は23種類、計54例だと前号で紹介した。その54例を“こふき”資料ごとに示したのが表1である。

ちなみに表中の23種類の異表記名は以下のとおりで、これら23種類の異表記名の番号と表中の番号とは一致する。

異表記名は1) げいぎよ、2) ゲイギヨ、3) げいぎよう、4) ゲイギヨウ、5) げいぎよふ、6) げい魚、7) けいぎよ、8) けいぎよふ、9) げぎよ、10) げきよふ、11) げきよう、12) げきよふ、13) げぎ魚、14) げぎよふ、15) げぎふ、16) げんぎよふ、17) ぎいぎよふ、18) ぎい魚、19) ぎぎよ、20) ぎぎよう、21) ぎぎよふ、22) 義魚、23) ぎふげふ、である。

表1に示したように、“ぎぎよ”に相当する表現は②榊井本Aにのみあった。①山田本と⑮増井本を除く16篇は、すべて二つ以上の異表記で表現されていた。しかし③榊井本B、⑦不詳本A、⑫宇野本、⑭旧今村本、⑯井筒本、⑰松尾本では、すべて異なる表記となっていた。また④上田本のように、17) ぎいぎよふの表現が3カ所、18) ぎい魚の表現が1カ所あったり、⑤梅谷本の中では5) げいぎよふ、8) けいぎよふ、10) げきよふのように、同じ“こふき”資料のなかでも表記が統一されていない部分もあった。これは、“ぎぎよ”という動物が、当時の人々には理解されていなかったのではないかと考える。

前号で、“ぎぎよ”に相当する表現は大別すると6つのカテゴリーに分けられると紹介した。その結果を図1に示す。

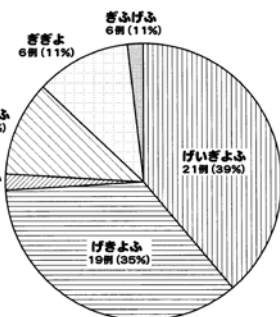


図1 “ぎぎよ”に関する表現を6つに大別したときの表現数と割合。

85%) の中に含まれている可能性が高いと考える。

表1 “こふき”資料ごとに示した“ぎぎよ”に相当する異表記名の数。

表題	1)	2)	3)	4)	5)	6)	7)	8)	9)	10)	11)	12)	13)	14)	15)	16)	17)	18)	19)	20)	21)	22)	23)	合計	
①山田 (15年本) 「古記」																								1	
②榊井 A (16年本) 「神代の古記」											1								2						3
③榊井 B (16年本) 「神の古記」										1		1					1								3
④上田 (16年本) 「神の古記」																	3	1							4
⑤梅谷 (16年本) 「神の古記」					1			2		1															4
⑥杉田 (16年本) 「神の古記」					3								1												4
⑦不詳 A (16年本) 「神の古記」						1		1	1																3
⑧不詳 B (16年本) 「神の古記」										2				1											3
⑨今村 (16年本) 「神の古記」																		1					2		3
⑩喜多 (16年本) 「神の古記」								1		2															3
⑪江本 (16年本) 「神乃実古記原文」								1		2															3
⑫宇野 (16年本) 「おはなし」											1	1											1		3
⑬前川 (17年本) 「神の古記」				1	2																				3
⑭旧今村 (17年本) 「神の古記」				1				1									1								3
⑮増井 (17年本) 「神の古記」					1																				1
⑯井筒 (17年本) 「神代古記写」												1				1							1		3
⑰松尾 (18年本) 「神の古記」	1																	1							2
⑱満田 (20年本) 「神の伝里記」		2					2																1		5

さらにこれらの表現は、言葉の最後の「ふ」を省けば、「げい魚」「げぎ魚」「ぎい魚」という表現に収められる。しかし、「げぎ魚」と「ぎい魚」に該当する動物を想定することは困難だが、「げい魚」を「鯨魚」あるいは「鯢魚」と想定することはできる。かりに「鯨（くじら）」を意味するのであれば、その後に「魚」を付けることはあり得ない。それは「鯨」と「魚」はそれぞれ別々の動物として認識していたと考えられるからである。むしろここでは、「鯢魚」という字を想定した方が理にかなっていると考えられる。それは、江戸時代から一般に親しまれてきた『和漢三才図会』などにもあるように、この「鯢魚」は広く理解されていたと思われるからである。

すなわち、“ぎぎよ”は「鯢魚」を指し、「山椒魚（サンショウウオ）」を意味していたのである。

以下では、当時読まれていた文献を通して「鯢魚」の意味をさらに深める。

文献資料の検討

山椒魚の字は、中国では昔から「鯢」あるいは「鯢」の漢字があてられていた。たとえば中国で古くから知られている百科全書の『爾雅』には「鯢」の字が使われている。しかし古代の地誌とされている『山海経』には、「鯢」の字が使われている。ところが、明の李時珍が1596年に著わした『本草綱目』では、

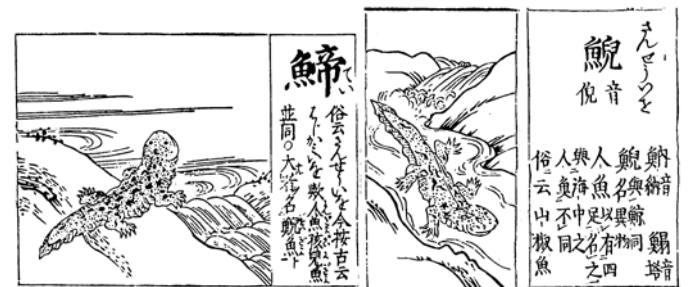


図2 山椒魚を意味する「鯢」と「鯢」。左は『訓蒙図彙』（碓井益雄著『イモリと山椒魚の博物誌』より転写）、右は『和漢三才図会』より。

両方の漢字が併記され、山椒魚として解説されている。

一方、わが国においては、江戸時代初期（1666年）に発行された『訓蒙図彙』（図2）では「鯢」の字が、江戸時代中期（1713年）に世上に流布した『和漢三才図会』や、幕末（1852年）に高木春山が描いた『本草図説』では「鯢」の字がそれぞれ使われている。また、貝原益軒が著わした『大和本草』（1709年）や明治以前に4回も重版された『本草綱目啓蒙』（1803年）では両方の漢字が、『本朝食鑑』（1692年）では「鯢魚」と「山椒魚」の字が併記されている。さらに、小原蘭峽が著わした『桃洞遺筆』（1850年）では「山椒魚」という字が使われていたように、江戸時代には、「鯢」や「鯢」が「山椒魚」と同一、すなわちサンショウウオであることが一般庶民にも知られていたと考える。

引用文献

碓井益雄（1993）『イモリと山椒魚の博物誌一本草学、民俗信仰から発生学まで』工作舎． 337p.